

[施策 3.1 公共交通]

[施策総合評価]

② (6.5点)

[目指す姿]

市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

[まちづくり指標]

指標 1 コミュニケーションバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合	単位:% (アンケート)	現状値						目標値(年度)		
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
(指標の説明)										
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、46.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 53% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題)										
鉄道、路線バスの輸送力の増強を目指し、県及び関係市町と連携し、関係機関等と鉄道事業者に要望活動を行っています。										
また、コミュニケーションバスについては、平成 24 年 3 月より本格運行を実施し、更なる利便性の向上を図っています。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 △59% 頑張ろう										
										
(今後の方策)										
公共交通機関利用者の利便性向上のため、引き続き、関係機関等と鉄道事業者への要望活動を実施します。また、コミュニケーションバスについては、より効果的な運行を行っていきます。										

[内部評価]

315201 コミュニティバス運行事業

総合評価 9点

コメント 公共交通網の補完的役割によって移動に制約がある人の交通手段を確保するため、今後も創意工夫を重ね効果的な運行を図っていく必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 80% 18位/52施策

重要度 7% 20位/52施策

[施策 3 2 まちづくり]

[施策総合評価]

② (6.9点)

[目指す姿]

座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。

また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

[まちづくり指標]

指標 1 まちづくりルールの策定数		現状値						目標値(年度)							
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32						
		—	—	10	10	10	10	15	20						
(指標の説明)															
市街地の良好な環境の形成、維持を目指し、地域の特性に応じた地区計画、建築協定等によるまちづくりルールの策定数を示しています。															
(現状と課題)															
工業地における産業構造の変化による土地利用の転換、市街化調整区域の規制市街地等の乱開発、良好な自然環境の保持等のための地区計画等、まちづくりルールの策定を進めています。															
(進ちょく度ランク)		進ちょく度	50%	やや順調											
(今後の方策)															
地区計画の策定の他、栗原東部地域土地利用方針を地権者等の意見を取り入れながら策定します。															

②	指標 2 自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合	現状値	目標値(年度)								
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
(指標の説明)								平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 52%に高めることを目標として設定しています。			
(現状と課題)								地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、活力ある拠点等の都市づくりが必要です。 市街化調整区域では、農地及び樹林地などの自然環境や、既存の集落地環境の保全が必要です。			
(進ちょく度ランク)								進ちょく度 △310% 頑張ろう			
(今後の方策)								旧来の集落の面影を残す特徴的な市街地を形成している地域については、歴史的な街なみ環境の保全を図ります。 その他の地域については、地区計画などを活用した適切な土地利用誘導により、良好な環境の形成、維持を図ります。			

[内部評価]

325101 都市計画基礎調査・解析事業

総合評価 8点

コメント 都市計画の決定及び見直しにあたり必要な調査となるため、調査データの十分な解析が必要である。

325110 地区まちづくり推進事業

総合評価 7点

コメント 総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働でのまちづくりを実践するためには有効な手段であり、制度のPRを積極的に展開する必要がある。

325201 住居表示整備事業

総合評価 7点

コメント 分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。

325307 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

総合評価 9点

コメント 自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意見を尊重しつつ街なみの維持保全に努める必要がある。

325401 総合交通計画推進事業

総合評価 10点

コメント 交通施策を市内全域に総合的に誘導する事業であり、長年の懸案となっている都市計画道路見直しの必要性は極めて高い。

325501 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

総合評価 7点

コメント 都市計画決定からかなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。

325504 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

総合評価 7点

コメント 駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 81.6% 14位/52施策

重要度 10.3% 14位/52施策

[施策 3 景観形成]

[施策総合評価]

(C) (6.5点)

[目指す姿]

市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 景観重要公共施設の制定数		現状値						目標値(年度)									
①	単位:箇所 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32								
		—	—	0	0	0	0	11	13								
(指標の説明)																	
道路・公園・河川・橋りょうなどの公共施設のうち、景観形成上、大きな影響を与える公共施設を景観重要公共施設として、国、県等の関係機関との協議・同意により制定する箇所数を目標として設定しています。																	
(現状と課題)																	
平成 18 年に「景観形成団体」となり、平成 20 年に「景観計画」を策定し、良好な景観づくりを推進するために景観形成の基本目標、基本方針を定めました。現在この基本目標基本方針に基づき、市内全域を「景観計画区域」、鈴鹿長宿地区を「鈴鹿長宿特定景観計画地区」と定め、届出・勧告等の制度により、建築等の行為の制限を行っています。																	
(進ちょく度ランク)																	
進ちょく度		0%	もう一步														
																	
(今後の方策)																	
良好な生活環境を維持保全・創出するため、地域住民等の意見をできる限り取り入れた相武台駅南口商店街などの景観重要公共施設の策定の取り組みを展開するとともに、引き続き市民や関係業界への「座間市景観計画」の周知を行います。																	

[内部評価]

335101 景観形成推進事業

総合評価 7点

コメント 景観行政団体として、優れた自然、歴史的、文化的景観をかけがえのない財産として守り育てることで、座間市景観条例の目的、基本理念に基づき次世代へ継承していく事業を展開する必要がある。

335104 景観保持推進事業

総合評価 7点

コメント 景観行政団体として、屋外広告物条例の権限移譲は優先的に実施されるべきである。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 68.8% 32位/52施策

重要度 2.7% 39位/52施策

[施策 3・4 公園・広場・緑地]

[施策総合評価]

② (6点)

[目指す姿]

市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

[まちづくり指標]

指標 1 地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきて いると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	45.8	—	41.6	50	55	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、45.8%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 55% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) 公園、緑地、広場は、身近な都市の空間として、また、災害時の避難場所として重要な役割を担っていますが、宅地化が進んでいる地域では公園・広場の用地確保が困難となっています。										
(1)	(進ちょく度ランク)		進ちょく度 △45.7% 頑張ろう							
	(今後の方策) 自然環境を生かし、防災機能等を持ち合わせた公園、広場等の整備を進め、公園、広場、緑地等の環境整備のため地域住民等との協働により、計画策定、維持管理体制の整備を目指します。									

指標 2 緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)										
	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32									
		—	—	—	55.9	—	47	58	60									
(指標の説明)																		
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60% に高めることを目標として設定しています。																		
(現状と課題)																		
緑地については、さくら並木、緑道、広場などが広域的にあり、行政のみでの維持管理は多くの課題を抱えています。																		
(2) (進ちょく度ランク)		進ちょく度 △217.1% 頑張ろう																
(今後の方策)																		
樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹木地等の保全を目指し、緑あふれる住環境を確保するため、市民と協働による緑地づくりを推進し、緑化祭りを開催し市民の緑化意識の高揚を図ります。																		

[内部評価]

345101 芹沢公園整備事業

総合評価 9点

コメント 自然環境を活かした憩いの場、健康づくり、水源の涵養地、防災機能を備えた公園整備の必要性は高く、また、有効性も高い。今後も、市民参加の下での管理等を積極的に進める必要がある。

345104 公園等改修事業

総合評価 9点

コメント 老朽化した施設の改修は、常に使いやすく、安全な状態を保持するために重要であり、効率的な維持管理や更新投資を計画的に進めていく必要がある。

財源については、平成24年度に策定した長寿命化計画に基づき、国庫支出金等を活用し行う必要がある。

345107 公園等雨水対策事業

総合評価 8点

コメント 周辺住民への被害緩和や利用者の利便性を考慮しながら計画的な対応が必要である。

345140 緑の基本計画改定事業

総合評価 9点

コメント 緑地等の保全及び緑化の推進に関する施策を定めた当計画の改定の必要性は高い。

345143 相模が丘仲よし小道再生整備事業

総合評価 10点

コメント 戦略プロジェクトに位置づけられている事業であり、老木化した桜の倒木といった危険性や地域住民との協働の観点から緑道の再整備を行う必要性は高い。

345201 花とうるおいのある緑地づくり事業

総合評価 7点

コメント 花とうるおいのある緑化事業要綱により、地域に根ざした親しみのある緑化活動を推進しており、市民意識の高まりの中でさらに充実が必要である。

345204 生活環境緑化奨励事業

総合評価 6点

コメント 条例施行規則に基づき民有地へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努める必要がある。

345207 桜並木維持管理事業

総合評価 8点

コメント 老朽化した倒木の危険性の除去や、安らぎと潤いがある良好な居住環境の充実を図ることが必要であるが、地域住民と行政との協働を通して今後の事業の進め方について検討していく必要がある。

345313 樹木保全地域指定奨励事業

総合評価 8点

コメント 宅地開発などによる緑地減少の中で、樹木保全地域指定奨励対象地として緑豊かな生活環境を保持していくことが必要性である。

345322 緑地等保全事業

総合評価 7点

コメント 土地所有者の協力や理解により、樹林地及び周辺の自然環境の長期的な保全を図ることの必要性は高い。

345404 緑化まつり事業

総合評価 8点

コメント 市民の緑化意識の高揚、啓発や、緑あふれる明るく住み良いまちづくりの推進のため、事業の必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 90.4% 6位/52施策

重要度 9.3% 15位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 市街地区域内に残る貴重な樹林地や相模川段丘及び目久尻川段丘の緑地については、所有者の協力の下に緑地保全制度を適用し保全する必要がある。
- 2 民間から借り上げている子供広場や多目的広場が減少傾向にあるが、潤いのある貴重な空間であり、長期的に使用できるよう所有者などの理解を得ていく必要がある。

戦略プロジェクト4

- 3 相模が丘仲よし小道においては、市民との協働による緑道の再整備が進められており、評価できる。今後も公園行政における現状や課題の情報提供など、市民との協働による維持管理の仕組みづくりをさらに進める必要がある。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 斜面緑地は貴重な自然環境軸として保全に努め、相模川河岸段丘の斜面緑地については、相模川特別緑地保全地区として、引き続き保全します。目久尻川沿いの緑地については、緑地保全制度の適用による保全を検討します。
- 2 広場は地域の貴重な空間として、長期的に使用できるよう所有者の方々にお願いをしているところですが、引き続き理解が得られるよう努めます。また借地が可能な用地があり維持管理の条件が整えば、身近な広場として確保に努めます。
- 3 公園行政における現状や課題の情報提供を積極的に行い、緑の普及啓発、協力体制の構築、支援制度の充実など協働に関する施策を展開し、市民との協働による維持管理の仕組みづくりを進めます。

[施策 3 5 道路]

[施策総合評価]

④ (6点)

[目指す姿]

市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

[まちづくり指標]

指標 1 安全、快適な道路になってきて いると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	31.6	—	21.3	34	36	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 36% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) 産業発展のために不可欠な基盤整備として、市内の南北の骨格となる都市計画道路・広野大塚線や市道 38 号線の整備を早期に行うことにより、圏央道や東名高速道路に連絡する広域的な交流機能を向上させ、地域の活性化に繋げることが必要です。また、安全で安心な道路を目指し、市道の基礎情報の整理、交差点改良や歩道設置、排水施設の設置等を行っていますが、用地の取得に難航しているものもあり、思うように事業進捗が図られていないものもあります。										
①	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △234.1% 頑張ろう									
	(今後の方策) 道路整備は産業発展に欠かせない基盤の整備となります。市内の南北軸として市道 38 号線の道路整備の推進や都市計画道路・広野大塚線の早期整備を目指し、関係機関と協議していくとともに、市内の東西軸であり、圏央道へのアクセス道路でもある南林間線についても整備を推し進め、良好な道路環境の確保に必要な道路用地を確保するため、地権者に対し粘り強く交渉し、道路改良を図っていきます。 また、台帳整備等市道の基礎情報をより一層充実させます。									

[内部評価]

355101 座間南林間線道路改良事業

総合評価 9点

コメント 市内を東西に結ぶ幹線道路であり、圏央道へのアクセスなどからも整備する必要性は高い。また、交通の流れが改善されるとともに、歩行空間が確保され安全性が向上されるなど有効性の高い事業である。整備の課題を整理し、実現に向けた取り組みが必要とされる。

355201 市道7号線道路改良事業

総合評価 9点

コメント 都市計画道路の幹線道路として、地域特性からコストは高いが、通行車両の円滑化と歩行者の安全確保の面で有効性は高い。

355204 市道13号線道路施設改修事業

総合評価 9点

コメント 市の南北を結ぶ幹線道路であり、大型車両の通行量増加に伴う混雑解消に対応するため事業の必要性は高い。また、通行車両の騒音振動の低減にも有効と考えられる。

355213 道路隅切用地取得事業

総合評価 6点

コメント 道路の交差箇所の交通事故多発地点における歩行者及び車両の通行の安全を確保する上で、当該事業の果たす必要性は高いが、より費用対効果を考慮し、優先性を見極めた事業実施が望まれる。

355219 街路樹維持管理事業

総合評価 8点

コメント 街路樹の剪定、植樹及び法面の除草は、都市緑化の保全に大きく貢献しており、必要性は高い。

355222 北部地区総合交通対策事業

総合評価 8点

コメント 円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。

355225 南東部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

コメント 円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。

355228 西部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

コメント 円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。

特に、戦略プロジェクトに位置づけられている、市の東西軸を結ぶ座間南林間線の整備が急がれる。

355231 施設点検パトロール要補修路線維持管理事業

総合評価 9点

コメント 日常的なパトロールにより道路施設を維持・改善し、交通の安全を図ることは必要性や有効性が高い。

355237 道路台帳整備事業**総合評価 8点**

コメント 地方交付税などの算定基礎ともなる重要な整備事業でもあり、住民が要求する道路情報に対し迅速かつ正確に応えるためにも、最新情報に合わせた整備を促進する必要がある。

355240 道路境界確定事業**総合評価 9点**

コメント 道路財産の適正な管理は、官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理などに有効であり、計画的な境界確定の推進が望まれる。

355258 道路緊急維持補修事業**総合評価 8点**

コメント 道路施設の障害には早急な対応が求められ、利用者の安全を維持するうえで必要性は高い。

355261 まち美化活動推進事業**総合評価 5点**

コメント 花とうるおいのあるみちづくり事業と統合したことで、地域と一体となった道路緑化や公共用地の清掃などを通して、公共空間の里親的な運動がさらに期待できる。

355304 寄附道路敷測量事業**総合評価 8点**

コメント セットバック部分を道路用地として確保し広く市民の用に供することは、狭い道路の解消につながり、道路形態の安全かつ良好な状態を維持する上で必要性は高い。

355501 道路橋りょう塗装補修事業**総合評価 8点**

コメント 橋りょうの塗料劣化による鋼材腐食を未然に防止し、安全性を確保するうえで必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	85.8%	7位/52施策
重要度	23%	4位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 通学路などの安全な道づくりや、まち美化運動、花いっぱい運動、景観形成といった潤いのある道づくりにも取り組んでおり、住民との積極的な協働は評価できる。
- 2 大規模土木施設の耐震化や長寿命化については、新たな財政需要が必要となるため、事業計画の早急な検討が求められる。

戦略プロジェクト7

- 3 平成25年3月の圏央道部分開通を見据えて、市の東西軸となる座間南林間線の整備については関係機関との調整を図りながら計画的に進めるべきである。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

道路行政については、アンケート結果を見ても関心度及び重要度に対し住民の意識が高いことが分かることから、今後も良好な道路環境を整えられるよう取り組んでいきます。

- 1 今後も、地域住民との協働により、道路空間の美化に取り組んでいきます。
- 2 道路橋りょう等の耐震化や長寿命化については、橋梁修繕計画を策定し国庫補助金等を利用し事業を進めてまいります。
- 3 入谷バイパスから市役所へ向かう東側につきましては、関係地権者及び鉄道事業者へ協力と調整を行い緊急に対応が必要な400m区間の整備を進めてまいります。

また、入谷バイパスから西側の県道46号相模原茅ヶ崎までの区間につきましては、平成24年度に「かながわのみちづくり計画」で「交流幹線道路網整備の事業検討箇所」として位置付けられたことにより、現在、神奈川県へ早期事業化を要望しています。

[施策 3 6 住宅環境]

[施策総合評価]

Ⓐ (6.6点)

[目指す姿]

市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 市営住宅建替事業（4住宅）	現状値	目標値(年度)							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	
(指標の説明)									
市営住宅建替事業は、平成 27 年度までに長安寺住宅を、平成 32 年度までに四ツ谷住宅の建て替えを計画し、残る東原住宅及び西原住宅については、平成 38 年度をめどに建て替えを計画しておりその進捗率を示しています。									
(現状と課題)									
現下の経済情勢の悪化により、市営住宅建替え及び管理に関しては、時代に即した検討が必要となっています。									
また、厳しい財政状況により長安寺住宅の建替え事業が平成 24 年度現在未着手のため、今後の建替え計画の見直しが必要になっております。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 0% もう一步									
									
(今後の方策)									
現状と課題をふまえ、建替え計画にあたっては民間借上げ住宅等を考慮し、市営住宅管理計画の見直しを行います。									

[内部評価]

365101 木造住宅耐震診断・耐震改修事業

総合評価 8点

コメント 地震対策として、木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためにも当該事業の必要性は高い。

365301 市営住宅大規模修繕事業

総合評価 7点

コメント 良好的な市営住宅の居住環境の維持や、既存住宅の経済的な長期活用のため、計画的に整備を行う必要がある。

365304 市借上公営住宅運営事業

総合評価 7点

コメント 入居者居住環境の改善に有効かつ効率的な手段であり、必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 81.7% 12位/52施策

重要度 5.7% 30位/52施策

[施策 37 基地対策]

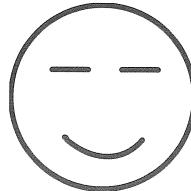
[施策総合評価]

(B) (8.3点)

[目指す姿]

キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合	現状値	目標値(年度)						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27
単位:% (アンケート)	12.5	—	—	—	12.5	—	17.1	20
(指標の説明)								
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、12.5%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により25%に高めることを目標として設定しています。								
(現状と課題)								
キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還が、平成23年10月31日に日米合同委員会で合意されました。この返還跡地が市民のために有効活用できるよう、座間市基地返還促進委員会の答申を基本として「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定し、跡地利用構想の具体化に向けて、国、県及び関係機関と協議を重ねています。								
(進ちょく度ランク)								
進ちょく度 36.8% やや順調								
								
(今後の方策)								
跡地利用構想は、返還跡地の更なる有効活用を目指して策定したものであり、着実に具体化を図っていかなければなりません。今後は計画的に事業を推進し、国、県及び関係機関と連携し、構想の実現を目指します。また、更なる負担軽減策についても、国に求めます。								

指標 2 厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	30.2	—	18.6	50	70	
(指標の説明)										
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題)										
空母艦載機については、平成 18 年 5 月 1 日の「米軍再編のための日米のロードマップ」により、その一部が平成 26 年までに厚木海軍飛行場から岩国基地へ移駐すること、また、恒常的な空母艦載機離発着訓練施設を平成 21 年 7 月またはその後のできるだけ早い時期に選定することが日米両政府により決定されています。										
しかし、空母艦載機の移駐について、平成 25 年 1 月 24 日に防衛省から移駐の時期が平成 29 年になる見込みとの説明がありました。このため、1 日でも早く移駐を実現するように県や関係市と連携し要望しています。また、移駐後の厚木基地の運用や、艦載機の移駐計画や恒常的な訓練施設の選定について、具体的な情報が明らかになっていませんので、県及び関係市とともに国に情報が明らかにされるよう求め続けており、平成 25 年 2 月に防衛省から、県及び関係市の要請を受け、空母艦載機の移駐等に係る情報提供の場として、新しく協議会を設置していきたい旨が示されました。										
(2) また、空母艦載機の着陸訓練については、平成 19 年からは硫黄島代替訓練施設において実施されていますが、米軍の通告では荒天等の事情によって硫黄島の使用が不可能な場合には、厚木飛行場等の施設を使用される可能性があり、予断を許さない状況が続いている。										
平成 24 年 5 月に空母の整備上の理由により出港が延期された際に、F C L P (陸上模擬着艦訓練) が厚木飛行場で実施され、昼夜問わず航空機の騒音が発生しました。これは、市民の受容限度をはるかに超えるものであり、到底容認し難く、国や米軍に対し強く抗議を行いました。これら航空機騒音問題の抜本的な解決に向けて、市はもとより、県及び関係市の市長、議長で組織する厚木基地騒音対策協議会や県及び基地関係各市で組織する神奈川県基地関係県市連絡協議会など、県や関連市と連携を密にし、機会あるごとにその抜本的な解決や迅速な情報提供を行うことなどを国等に求め続けます。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 △29.1% もう一步										
										
(今後の方策)										
国の専管事項である国防の問題であるため、引き続き、県や関連各市と連携し、粘り強く国等に対して航空機騒音問題の抜本的な解決を求め続けていくとともに、その情報を注視していきます。										

[内部評価]

375301 基地返還跡地利用促進事業

総合評価 10点

コメント 基地返還跡地の有効利用を促進するための事業であり、改訂基地返還跡地利用構想の実現に向け、関係機関と協議を行い、早期実現を図る必要がある。

375413 基地航空機騒音測定事業

総合評価 10点

コメント 航空機騒音のリアルタイムでのデータ収集を行うとともに、要請時の客観的資料として活用しており、必要性・優先性は高い。

375416 基地周辺生活環境整備事業

総合評価 9点

コメント 県及び関係市で連携し、基地に関する諸問題解決のために有効であり、必要性も高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 80.8% 17位/52施策

重要度 15.7% 8位/52施策